

議案第 2 号

君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のと  
おり制定するものとする。

令和 5 年 8 月 1 0 日 提出

君津市長 石 井 宏 子

提案理由

君津市清和スポーツ広場を廃止するため、君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関  
する条例（昭和 5 3 年君津市条例第 7 号）の一部を改正しようとするものである。

君津市条例第 号

君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例（昭和53年君津市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表君津市清和スポーツ広場の項を削る。

附 則

この条例は、令和6年1月1日から施行する。

君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例新旧対照表

改正案	現 行																						
<p>(設置)</p> <p>第2条 本市は、市民の体位向上と健康増進に資するため、次のとおりスポーツ広場を設置する。</p> <table border="1" data-bbox="192 408 1111 699"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>君津市久留里スポーツ広場</td> <td>君津市久留里市場368番1</td> </tr> <tr> <td>君津市小糸スポーツ広場</td> <td>〃 塚原51番</td> </tr> <tr> <td>君津市小櫃スポーツ広場</td> <td>〃 末吉1, 005番1</td> </tr> <tr> <td>君津市松丘スポーツ広場</td> <td>〃 広岡1, 798番</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 省略</p>	名称	位置	君津市久留里スポーツ広場	君津市久留里市場368番1	君津市小糸スポーツ広場	〃 塚原51番	君津市小櫃スポーツ広場	〃 末吉1, 005番1	君津市松丘スポーツ広場	〃 広岡1, 798番	<p>(設置)</p> <p>第2条 本市は、市民の体位向上と健康増進に資するため、次のとおりスポーツ広場を設置する。</p> <table border="1" data-bbox="1160 408 2083 699"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>君津市久留里スポーツ広場</td> <td>君津市久留里市場368番1</td> </tr> <tr> <td>君津市小糸スポーツ広場</td> <td>〃 塚原51番</td> </tr> <tr> <td>君津市清和スポーツ広場</td> <td>〃 西粟倉60番</td> </tr> <tr> <td>君津市小櫃スポーツ広場</td> <td>〃 末吉1, 005番1</td> </tr> <tr> <td>君津市松丘スポーツ広場</td> <td>〃 広岡1, 798番</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 省略</p>	名称	位置	君津市久留里スポーツ広場	君津市久留里市場368番1	君津市小糸スポーツ広場	〃 塚原51番	君津市清和スポーツ広場	〃 西粟倉60番	君津市小櫃スポーツ広場	〃 末吉1, 005番1	君津市松丘スポーツ広場	〃 広岡1, 798番
名称	位置																						
君津市久留里スポーツ広場	君津市久留里市場368番1																						
君津市小糸スポーツ広場	〃 塚原51番																						
君津市小櫃スポーツ広場	〃 末吉1, 005番1																						
君津市松丘スポーツ広場	〃 広岡1, 798番																						
名称	位置																						
君津市久留里スポーツ広場	君津市久留里市場368番1																						
君津市小糸スポーツ広場	〃 塚原51番																						
君津市清和スポーツ広場	〃 西粟倉60番																						
君津市小櫃スポーツ広場	〃 末吉1, 005番1																						
君津市松丘スポーツ広場	〃 広岡1, 798番																						